畜産環境巡回を実施しました

本県の畜産農場は住宅密集地での経営が多いため、環境対策は避けては通れない課題です。臭気を中心とした苦情の発生を未然に防止することや家畜ふん尿を適切に処理するため、堆肥化及び汚水処理施設の維持管理が適正に実施されるよう市町やＪＡ、市町畜産会と協力して、畜産環境巡回を年間通じて行っています（14 市町のべ 34 日）。

今年度は、コロナ感染防止対策を講じながら巡回を実施しました（のべ巡回戸数：酪農 93 戸、肉牛８戸、養豚 21 戸、養鶏 15 戸）。

普及指導課では、従来から環境対策について個別経営から相談があった場合は、現状での問題点を把握・指摘し、研究部門と連携し、各経営で対応可能な解決方法を提示していますが、各市町で開催される畜産環境巡回においても、関係機関と連携して処理施設の維持管理状況を調査・分析するとともに、問題点の有無や維持管理手法について指導しています。

また、平成 25 年度からスタートした県畜産環境コンクールにより施設の維持管理のみではなく畜舎及び処理施設周辺の景観美化（整理整頓・植栽・グリーンカーテン等）について優良な事例が認知されるようになってきているため、それらの手法を広く他の経営に普及するよう活動しています。

地域社会と調和して畜産経営を継続するためには、処理施設の適正な運転や維持管理指導の必要性がこれまで以上に高まっています。堆肥化処理や汚水処理が適正に行われるよう、引き続き各農場の処理施設に合わせた維持管理方法や低コスト化を考慮した運転について指導し、施設の良好な維持管理が継続されるよう支援する必要がありますし、畜舎周辺の美化など、視覚に訴える環境対策についてもいっそうの意識向上をはかっていかなければならないと考えています。

写真：環境巡回の様子
　　発酵温度と仮比重の測定（左）と浄化槽のSV※測定（右）

※ＳＶ（Sludge volume）　活性汚泥の沈降性や濃度などを示す指標